別添

令和８年度：第２回
近畿運輸局選考採用試験（社会人経験者・一般職（技術系）相当・係長級）
受験案内

１．職務内容及び待遇

○　国家公務員一般職（技術系）試験に合格した者相当として採用し、国土交通省の所管行政に関し主に技術的な知識を活用して従事する係長相当職員として任用します。

○　給与（各種手当等）は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等があります。

○　勤務時間は１日７時間４５分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

○　休暇には、年２０日の年次休暇（４月１日採用の場合、採用の年は１５日。残日数は２０日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）、介護休暇等があります。

○　ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。

２．求める人材

①　公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

②　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者

③　職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者

④　採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

⑤　地方運輸局における以下のいずれかの業務に関する職務遂行能力を有し即戦力となる人材

・【自動車関係】自動車検査証の交付、自動車整備工場の認証・指定、保安監査、自動車運送事業者の安全監査

・【鉄道関係】※　鉄道施設・車両の審査・検査、鉄道事故に関する調査支援・指導、運行計画の届出、動力車操縦者運転免許に関する業務、鉄道事業者に対する立入検査

※ 近畿運輸局では【鉄道関係】の募集はありません。

⑥　次のいずれかに該当する者

・自動車の設計、製作、検査、整備に関する知識を有する者

・鉄道施設及び車両の設計、施工、製造、維持管理又は鉄道輸送の安全確保等に関する

知識を有する者
・電気・電子機器の設計、製作等に関する知識を有する者
・情報システムの開発・管理等に関する知識を有する者
・機械の設計、製作に関する知識を有する者
・土木施設の設計、施工に関する知識を有する者
・ヒューマン・マシン・インターフェースの設計、製作に関する知識を有する者

３．応募資格

〇下記ア及びイの要件について、いずれも満たす者

ア．学歴

令和８年４月１日において、次の①から⑩のいずれかに該当する日（二以上あるときは、当該日のうち最も古い日）から起算して１１年を経過した者

① 学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校を卒業した日
② 学校教育法に基づく高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した日
③ 学校教育法第 90 条第 2 項の規定に基づき大学に入学した日
④ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 150 条第 2 号の規定に基づき文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した日
⑤ 学校教育法に基づく専修学校の高等課程のうち、学校教育法施行規則第 150 条第 3 号の規定に基づき文部科学大臣が指定した課程を修了した日（同号の規定に基づき文部科学大臣が定める日以後に修了した場合に限る。）
⑥ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）に規定する高等学校卒業程度認定試験の合格者となった日
⑦ 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した日
⑧ 昭和 23 年文部省令告示第 47 号第 20 号から第 23 号までに規定する資格を取得した日
⑨ 昭和 23 年文部省告示第 47 号第 24 号に規定する教育施設又はこれに準ずるものに置かれる 12 年の課程を修了した日
⑩ 昭和 56 年文部省告示第 153 号第 1 号に規定する検定に合格した日又は同告示第 2 号から第 5 号までに規定する課程を修了した日

イ．職歴

高等学校を卒業等後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が令和８年４月１日現在で通算１１年（高等専門学校、高等学校の専攻科の課程、専修学校の専門課程又は短期大学を卒業した者にあっては９年、大学（相当する外国の大学含む）卒業又は大学院（相当する外国の大学含む）を修了した者若しくは専修学校の専門課程を修了し高度専門士の称号が付与された者にあ

っては７年）以上となる者

※　応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、国土交通省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

○　以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

①　日本の国籍を有しない者

②　国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者

・　拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４．採用職種及び採用予定数

自動車関係　１名

鉄道関係　　なし

５．勤務地

近畿運輸局又は管内の運輸支局・自動車検査登録事務所等

６．採用予定時期

令和９年１月１日若しくは令和９年４月１日

（採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。）

７．選考日程

受付期間	７月３１日（金）～９月１日（火）１８：００（受信有効）
第１次選考合格発表	９月１１日（金）正午 ※応募された方全員に、結果をメールで通知します。

第２次選考	９月１４日（月）～２４日（木） ※具体的な選考日時は、地方運輸局毎に異なりますので、第１次選考合格結果をメールで通知する際にお知らせします。
最終合格発表	９月２８日（月）正午

８．選考方法

第１次選考	書類選考（経歴評定） 専門試験 ・自動車に係る試験：自動車技術（論文試験）
第２次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※　試験実施場所は近畿運輸局会議室となります（住所は１０．参照）。

※　面接試験については、Web 面接（PC 等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法で実施する場合があります。

※　第２次選考のおいては、円滑に面接試験を進めるため「面接カード」を事前にご記入頂き、提出頂くことがあります。

９．応募方法

メールにより下記必要書類を、採用を希望する運輸局宛に送付してください。

メール以外の方法による応募（郵送等）は受け付けません。

【必要書類】

- 履歴書（別紙様式１）
- 職務経歴書（別紙様式２）
- 論文（別紙様式３）

※　別紙「論文作成要領」を熟読の上作成してください。

【受付期間】７月３１日（金）～９月１日（火）１８時（受信有効）

※　応募後、担当者より受付確認メールを返信します。数日経っても連絡がない場合は、応募された運輸局へお問い合わせください。

※　受付確認メールは下記１０．の応募先メール又は担当者メールから返信します。応募先からのメールを受信できるように、あらかじめご自身のパソコン、携帯電話及びスマートフォンのメール設定のご確認をお願いします。

※　応募にあたり、業務説明を希望される方については、別途業務説明を行いますので、受付期間中に１０．の問い合わせ先に「業務説明を希望する」旨をご連絡ください。

１０．応募書類の送付先及び問い合わせ先

近畿運輸局自動車技術安全部技術課（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

住所： 大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番 76 号　大阪合同庁舎第４号館

電話：０６－６９４９－６４５２

メール： kkt-saiyou.gijutsu@ki.mlit.go.jp

採用に関する情報：https://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/info/somu/recruit.html